※下線部分:改正箇所

2022年統一規則

第1章(略)

第1条 開催日程、場所およびオーガナイザー

- 1. (略)
- 2. レースディレクター1名をJAFより派遣する場合がある。 レースディレクターは常時競技長と協議しながら役務を遂行する。 レースディレクターの義務(役務)は、大会期間中のレース運営や 判定に関する項目について、シリーズを通した独自の判断に基づく提 言を競技長に行い、大会における競技運営および判定基準の平準化を 図るものとする。ただし、レースディレクターは競技長が有するレー ス運営や判定に関わる最終的な判断を下す権限を有さない。

3. テクニカルディレクター1名をJAFより派遣する場合がある。 テクニカルディレクターは常時競技長、レースディレクターおよび技術 委員長と協議しながら役務を遂行する。

テクニカルディレクターの義務(役務)は、適用車両規則や車両検査に関する項目について、シリーズを通した独自の判断に基づく提言を競技長、レースディレクターおよび技術委員長に行ない、大会における適用車両規則や車両検査基準の平準化を図るものとする。ただし、テクニカルディレクターは、競技長が有するレース運営や判定に関わる最終的な判断を下す権限を有さない。

第2条~第8条(略)

 $1) \sim 3)$ (略)

第2章(略)

第3章 エンジンおよびカートに関する事項

第16条~第17条(略)

第18条 ボディワーク

1. FP-Jr部門:

2021年統一規則

第1章 (略)

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 開催日程、場所およびオーガナイザー

- 1. (略)
- 2. レースディレクター1名をJAFより派遣する場合がある。 レースディレクターは常時競技長と協議しながら役務を遂行する。 レースディレクターの義務(役務)は、大会期間中のレース運営や 判定に関する項目について、シリーズを通した独自の判断に基づく提 言を競技長に行い、大会における競技運営および判定基準の平準化を 図るものとする。ただし、レースディレクターはレース運営や判定に 関する最終的な判断を下す権限を競技長に委譲する。

1)~3)(略)

第2条~第8条

第2章(略)

第3章 エンジンおよびカートに関する事項

第16条~第17条(略)

第18条 ボディワーク

1. FP-Jr部門:

「JAF国内カート競技車両規則」第9条に従った、СIK-FI A公認(2009-2021、2015-2021、2018-2021、<u>2022-2023</u>)サイドボ ックス、フロントフェアリング、フロントパネル、リアプロテクショ ンは、ステー等の公認部品を含み必備とする。

尚、異なる銘柄またはモデルの構成部品による3つのボディワークによる組み合わせが認められる。但し、2つのサイドボックスはセットで共に使用すること。

- 2. (略)
- 3. (略)
- 4. 全ての部門の車両は<u>2015-2021、2018-2021また</u> は2022-2023のCIK-FIA公認フロントフェアリング取 付キットの使用が義務付けられる。
- 5. (略)

第4章 ~第11章 (略)

「JAF国内カート競技車両規則」第9条に従った、СIK-FI A公認 (2009-2021、2015-2021、2018-2021) サイドボックス、フロントフェアリング、フロントパネル、リアプロテクションは、ステー等の公認部品を含み必備とする。

尚、異なる銘柄またはモデルの構成部品による3つのボディワークによる組み合わせが認められる。但し、2つのサイドボックスはセットで共に使用すること。

- 2. (略)
- 3. (略)
- 4. 全ての部門の車両は、2015-2021または、2018-20 21のCIK-FIA公認フロントフェアリング取付キットの使用が 義務付けられる
- 5. (略)

第4章~第11章 (略)

以上